

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第6期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ナルネットコミュニケーションズ

【英訳名】 Nalnet Communications Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 隆志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16

【電話番号】 0568-20-9111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 東村 大介

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16

【電話番号】 0568-20-9111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 東村 大介

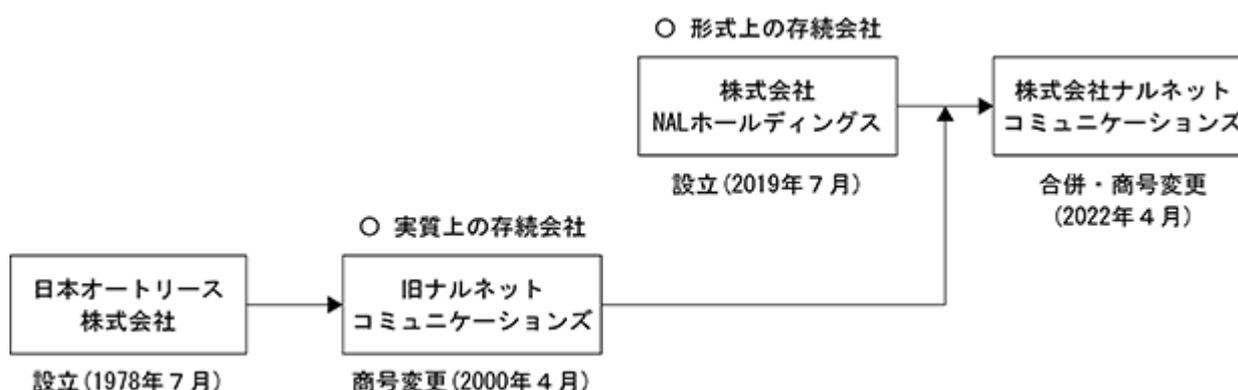
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1978年7月に設立された日本オートリース株式会社(後に株式会社ナルネットコミュニケーションズに商号変更)を前身としております。株式会社ナルネットコミュニケーションズ(以下、実質上の存続会社である株式会社ナルネットコミュニケーションズを「旧ナルネットコミュニケーションズ」という。)の株式取得を目的として、2019年7月に株式会社NALホールディングスを設立し、2022年4月1日を合併期日として旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併、同時に株式会社NALホールディングスから株式会社ナルネットコミュニケーションズに商号変更し現在に至っております。



当社の実質的な親会社であったジャフコグループ株式会社は、旧ナルネットコミュニケーションズの株式取得にあたり、取得資金を調達することを目的として、2019年9月に株式会社三菱UFJ銀行からの借入によるLB0(注1)を実施しました。なお、LB0に伴う借入金については、2021年11月に全額返済してコーポレートローンへ借り換えを行っております。LB0実施時の財務制限条項は除去しており、担保提供もありません。

2019年9月に旧株主としてLB0に関与した、旧ナルネットコミュニケーションズ経営者である創業者の出口氏(一族含む当該株式保有比率54.3%)は、2019年9月以降、経営への関与は一切ありません。その他の経営者は、上場後も経営者として旧ナルネットコミュニケーションズ(合併後の株式会社ナルネットコミュニケーションズ)に関与することになることから、企業経営の健全性の観点によるガバナンス体制の強化のため、2022年12月の臨時株主総会において社外監査役を1名、また2023年6月の定時株主総会において社外取締役を1名、社外監査役を1名、それぞれ増員しております。

また、2023年3月に任意の指名・報酬委員会を設置し、経営陣並びに社外取締役の構成、取締役の個別報酬の基本方針、報酬制度の設計について協議する等、さらなるガバナンスの強化に努めております。

(注)1 . M&Aの手法のひとつで、一定の営業キャッシュ・フローを生み出す企業・事業を金融機関等の借入金を活用して取得するスキームのこと。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期
決算年月	2022年3月
売上高 (千円)	6,418,048
経常利益 (千円)	389,642
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	199,228
包括利益 (千円)	199,606
純資産額 (千円)	2,479,623
総資産額 (千円)	9,423,903
1株当たり純資産額 (円)	469.97
1株当たり当期純利益 (円)	37.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	26.31
自己資本利益率 (%)	8.35
株価収益率 (倍)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	696,988
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,861
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	311,196
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	653,139
従業員数 (外、平均臨時雇用人員 数) (人)	95 (92)

- (注) 1. 当社は、第3期に連結財務諸表を作成しております。なお、第4期については、期初に唯一の連結子会社である旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併し、連結子会社が存在しないため、第4期以降は連結財務諸表を作成しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第3期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第3期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	-	-	7,027,722	7,672,480	8,542,662
経常利益又は 経常損失() (千円)	68,971	73,299	492,290	511,783	430,707
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	70,898	107,006	622,146	305,136	238,333
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	76,790	76,790
発行済株式総数 (株)	52,761	52,761	52,761	5,332,100	5,332,100
純資産額 (千円)	2,394,900	2,287,893	2,911,264	3,271,163	3,428,627
総資産額 (千円)	6,375,832	6,354,412	9,599,627	9,573,622	9,916,078
1株当たり純資産額 (円)	45,391.49	433.63	551.79	613.49	643.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1,343.76	20.28	117.92	57.66	44.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	36.0	30.3	34.2	34.6
自己資本利益率 (%)	-	-	23.9	9.9	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.7	12.1
配当性向 (%)	-	-	-	26.0	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	374,119	827,319	427,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	112,823	138,196	91,119
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	342,216	264,406	503,920
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	572,219	996,936	829,478
従業員数(外、平均臨時雇人員数) (人)	- (-)	- (-)	97 (109)	106 (135)	108 (138)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	61.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(98.5)
最高株価 (円)	-	-	-	1,319	933
最低株価 (円)	-	-	-	793	458

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第3期の期首から適用しており、第3期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第2期及び第3期は、事業を行っていないため、売上高を計上しておらず、経常損失及び当期純損失を計上しております。第4期初に旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併し、当社で事業を開始したことにより売上高を計上し、経常利益及び当期純利益を計上しております。
3. 当社は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
5. 第2期から第4期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 第2期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有し

ている潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 第2期から第4期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
9. 第3期から第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第2期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
13. 第2期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月25日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2023年12月25日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

(参考情報)

当社は2022年4月1日に当社を存続会社として、旧ナルネットコミュニケーションズと吸収合併を行い、株式会社ナルネットコミュニケーションズに商号変更を行いました。また、2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」を採用しております。参考情報として、吸収合併前の旧ナルネットコミュニケーションズの経営指標等を以下に記載いたします。

回次	第43期	第44期
決算年月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,804,473	6,418,048
経常利益 (千円)	626,292	788,488
当期純利益 (千円)	311,260	534,316
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	60,000	60,000
純資産額 (千円)	1,988,774	2,509,915
総資産額 (千円)	3,982,282	5,764,241
1株当たり純資産額 (円)	33,146.24	41,831.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5,187.67	8,905.27
自己資本比率 (%)	49.9	43.5
自己資本利益率 (%)	17.0	23.8

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 2022年4月1日付で旧ナルネットコミュニケーションズは消滅しております。
 3. 第43期については、「収益認識に関する会計基準」適用後の数値を記載しております。
 4. 第43期及び第44期の各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人による監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、自動車メンテナンスの受託等のBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業を行う旧ナルネットコミュニケーションズの株式取得を目的として、2019年7月に株式会社NALホールディングスとして設立されたのち、2022年4月1日を合併期日として旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併、同時に株式会社NALホールディングスから株式会社ナルネットコミュニケーションズに商号変更し現在に至っております。

そのため以下では、当社及び旧ナルネットコミュニケーションズの沿革を記載しております。

<当社の沿革>

年月	概要
2019年7月	旧ナルネットコミュニケーションズの株式取得を目的として当社(株式会社NALホールディングス)を設立
2019年7月	ジャフコグループ株式会社が運営するファンドに株式譲渡
2019年9月	ジャフコグループ株式会社が運営するファンドによる第三者割当増資を実施
2019年9月	旧ナルネットコミュニケーションズの株式をLB0により取得し完全子会社化
2022年4月	旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併。存続会社である当社(株式会社NALホールディングス)を株式会社ナルネットコミュニケーションズに商号変更
2022年6月	提携自動車整備工場と当社をつなぐオンライン統合管理システム「momoCan」を始動
2023年8月	クルマのアフターマーケットで働く人の知恵と情報をシェアするソーシャルメディア「モビノワ」を公開
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年8月	株式会社WECARSと業務提携
2024年9月	株式会社IDOM CaaS Technologyと業務提携

<旧ナルネットコミュニケーションズの沿革>

年月	概要
1978年7月	愛知県名古屋市にて日本オートリース株式会社を設立(資本金8,000千円)
1986年5月	メンテナンス管理のためのオフィスコンピュータ導入
1987年4月	提携先企業との関係強化と事業拡大のため静岡営業所を開設
1987年4月	提携先企業との関係強化と事業拡大のため東京営業所を開設 (2020年新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い閉所)
1989年2月	提携先企業との関係強化と事業拡大のため三重営業所を開設
1991年6月	提携先企業との関係強化と事業拡大のため大阪営業所を開設 (1994年関西地域のオートリース事業の縮小により閉所)
1992年9月	リース満了中古車小売店のオートパークN1(残価設定のアンテナショップ)開設 (2001年中古車小売事業の縮小により閉設)
1993年12月	提携先企業との関係強化と事業拡大のため岐阜営業所を開設
1994年4月	オープン系コンピュータシステム(オラクル)を導入、メンテナンス管理を高度効率化
1999年11月	インターネット情報提供サービス“NALほどネット”を開始
2000年4月	株式会社ナルネットコミュニケーションズに社名変更
2004年10月	メンテナンス管理基幹システム一元化、稼働開始
2005年3月	品質及び生産性向上のためのメンテナンスサービスセンター(現MTセンター)を開設
2006年2月	亜州オートサービス(韓国)にメンテナンスシステムに関する技術輸出
2009年2月	プライバシーマーク認証取得
2010年5月	データセンターにサーバー一括移管
2018年7月	愛知県春日井市に本社新社屋完成、本社移転
2019年11月	株式会社ジャステックと人材紹介で業務提携
2019年11月	株式会社フォーバルと業務提携
2019年12月	リネットジャパングループ株式会社と提携
2021年1月	株式会社JJSと人材紹介で業務提携
2021年8月	Global Mobility Service株式会社と業務提携

3 【事業の内容】

当社は、「Mobility's Transformer」を経営理念として掲げ、世の中のあるあらゆる移動を支えるBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)プレイヤーとして事業規模を拡大してまいりました。事業内容としましては、主にオートリース企業をはじめとする自動車関連企業へ法人・個人ユーザーに対して車両管理及びメンテナンス管理等業務を受託し、一般的な自動車向けサービスを提供しています。

当社は、自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社では、当該自動車関連BPO事業を、「メンテナンス受託事業」「MLS(マイカーリースサポート)事業」「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業」「その他事業」に区分して管理しております。それぞれの事業区分の概要は、以下のとおりです。

(1) メンテナンス受託事業

法人向けリースサービス提供者及び一般法人より車両管理における点検・車検・修理等メンテナンス管理部分を一括で受託します。またメンテナンスについては全国の整備工場と連携して整備を依頼しています。リース期間に合わせてメンテナンス管理業務を受託しており、非常に安定した事業基盤となります。

(2) MLS(マイカーリースサポート)事業

個人向けリースサービス提供者に対してリース車両のメンテナンス管理業務を提供しています。また、メンテナンス受託事業では一般故障整備を含んだ契約内容となりますが、MLSでは決められたサイクルによる点検基本工賃と決められた作業及び消耗品交換のみの限定的な契約内容となります。

(3) BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業

当社の業務は全てBPO事業であります。前掲(1)(2)のメンテナンス関連業務を除く、部分的なBPOビジネスとして、メンテナンス費用管理等のデータ管理サービス、タイヤ保管サービス、納税管理サービス等の車両に係る多様な業務を受託します。

データ管理サービス

自動車関連企業の自動車整備及び管理を当社のシステム及びコールセンターの活用によりトータルでサポートするサービスです。

タイヤ保管サービス

シーズンごとに履き替えを行うタイヤの保管及び作業手配等の管理に関する業務を一括して受託するサービスです。

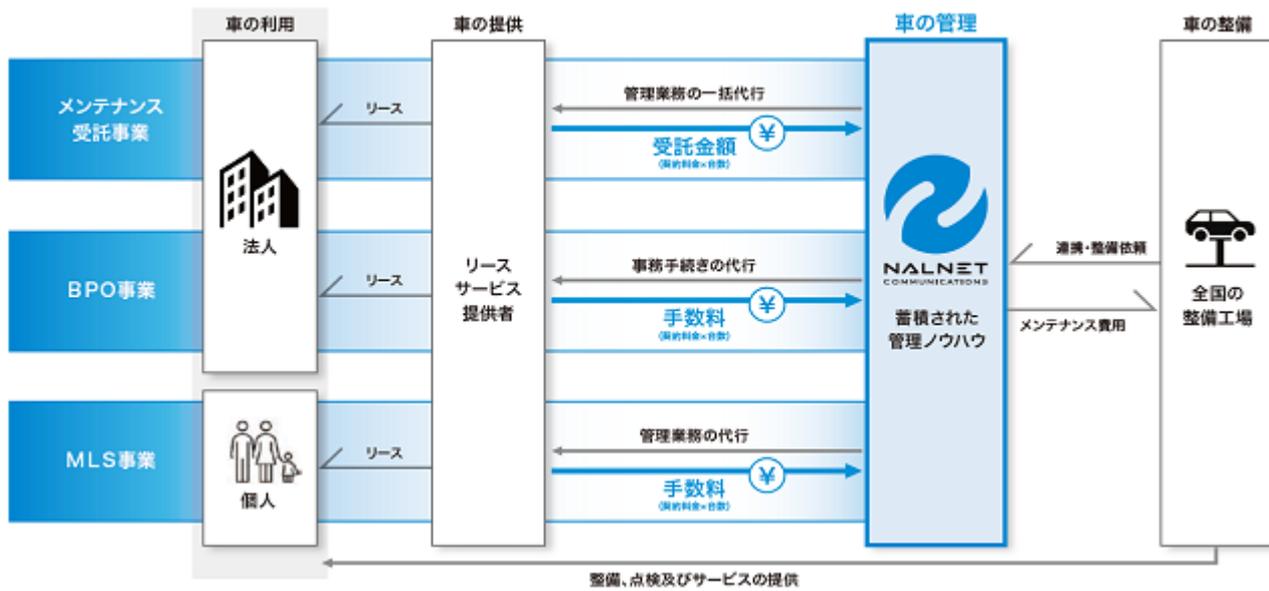
納税管理サービス

自動車税に関する業務を一括で受託するサービスです。

(4) その他事業

中古車売却、ワランティ(故障修理保険)、メンテナンスパック、オートリース等、上記(1)~(3)に該当しない事業となります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) 1	東京都港区北 青山2丁目5 番1号	253,448	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野における国内・輸出及び三国間取引、国内外における事業投資	被所有 35.6 (35.6)	-

(注) 1. Mobility & Maintenance Japan株式会社は、当社の議決権の35.6%を保有する株主であります。同社は伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠エネクス株式会社により設立され、同社の親会社である伊藤忠商事株式会社が当社のその他の関係会社に該当しております。なお、伊藤忠商事株式会社は有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
108(138)	40.6	8.4	5,703

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、旧ナルネットコミュニケーションズにおける勤続年数を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
21.9	33.3	40.9	67.9	82.4	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「Mobility's Transformer」を経営理念に掲げ、変化するモビリティ業界の中での課題解決を行うために、「世の中のあらゆる移動を支える、BPOプレイヤーへの新化」というビジョンの実現を目指しております。お客様が抱えている「複雑で煩わしい業務」を「より心地よく、よりシンプルに、より高品質のサービス」に変えることで、お客様への価値を提供しております。

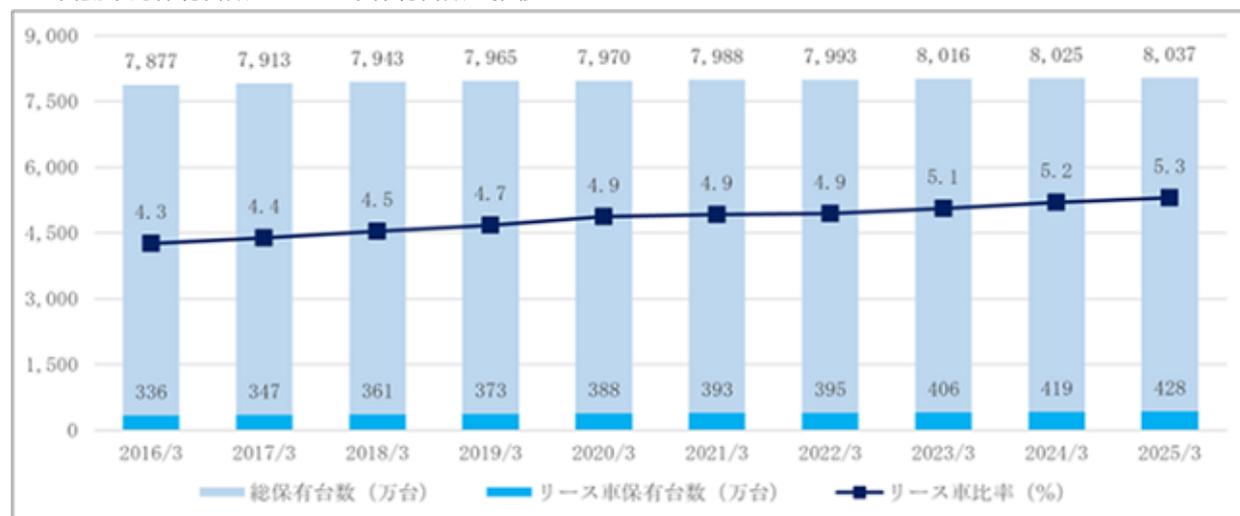
(2) 経営戦略

自動車メンテナンス受託サービスの安定的な成長と、そのメンテナンス管理の経験を活かした自動車及び自動車以外のあらゆる移動を支える新しい領域へのBPOサービスを拡大していくことで、企業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

当社の主力事業となるメンテナンス受託事業の対象は主にリース車両となります。日本においてオートリースは1963年に誕生し、法人ユーザーを中心として右肩上がり成長を遂げ、2005年度には300万台を突破しました。その後、リーマンショックによる急速な景気減退を受け、リース車両台数も2009年度には300万台を割り込んだものの、2011年度以降は景気回復により拡大を続け、(一社)日本自動車リース協会連合会「自動車総保有台数とリース車保有台数の年別比」によると2025年3月時点でリース車保有台数は約428万台となっており、今後も堅調に推移するものと考えております。

自動車総保有台数とリース車保有台数の推移



(出所：(一社)日本自動車リース協会連合会「自動車総保有台数とリース車保有台数の年別比」に基づき作成)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、今後の事業成長を支えるための重要な課題として、以下を認識しております。事業を安定的に継続するため、積極的にこれらの課題に対応してまいります。

新規領域の取引規模拡大

「Mobility's Transformer」という経営理念の下、「世の中のあらゆる移動を支える、BPOプレイヤーへの新化」をビジョンとし、事業規模の拡大と収益の多様化を図るため、自動車メンテナンス受託事業を軸に、事業領域の拡大を推進し、新規顧客の獲得とともに新たな収益源の確保を図ります。

整備工場ネットワークの拡充

当社は提携整備工場に対して、訪問、電話、メール及びFAXによる定期的なコンタクトの実施や、ソーシャルメディア「モビノワ」を通じた情報の発信により、整備工場との密なコミュニケーションを図っており、2025年3月末時点の提携工場は13,031ヵ所となっております。当社の事業展開のためには、提携整備工場ネットワークの充実が欠かせない要素であり、クライアントのニーズに応えられる整備工場ネットワークの拡充を継続してまいります。

新規事業の開発

当社は、整備ニーズの多様化・高度化に対し、現場に根差した対応力と再現性のある仕組みにより、独自のBPOによる付加価値サービスの提供範囲を拡大させております。リース車両、自動車に留まらないモビリティ市場での付加価値創出に努め、モビリティ業界全体の受け皿として機能するモビリティ・インフラカンパニーとして新しい事業・サービスの創出に努めてまいります。

ITシステムの高度化

当社は今後の事業拡大、事業環境の変化等に対応、業務効率化を推進するためにITシステムに対する投資を強化しております。自社における多様化した業務への柔軟な対応や、提携企業及び提携整備工場における業務効率化を推進できるITシステムの開発を進めてまいります。

優秀な人財の確保及び育成

当社は今後の事業拡大や継続した企業価値の向上のために、優秀な人財の確保及び育成が不可欠であると考えております。そのため、当社の求める専門性や資質を兼ね備えた人財の採用を進めるとともに、各種社内研修の実施等により、継続的な成長促進に注力いたします。また、リモートワークの活用や、福利厚生充実等働きやすい職場環境の整備に取り組み、当社の強みである「アナログ×デジタル」で多様なニーズに対応できる優秀な人財の確保及び流出リスクの低減を進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は事業の継続的な拡大を通じて企業価値の向上を目指すため、「売上総利益」と「営業利益」を特に重視する経営指標としております。

また、事業拡大を測るKPIとして「管理台数」、収益性を測るKPIとして「売上総利益率」を重要な経営指標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「Mobility's Transformer」を経営理念とし、自動車アフターマーケットに関わる事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、課せられた社会的使命であると認識しております。

当社は、この社会的使命を果たすために、「環境」「社会」「ガバナンス」を軸とした事業活動により、企業価値の持続的な向上とサステナブルな社会の実現を推進していきます。

サステナビリティ重点課題の取組みに合わせ、気候変動・人的資本・多様性にも対応してまいります。

(1) ガバナンス

当社は、環境や労働、社会貢献などサステナビリティ(持続可能性)に関する対応については、非常に重要な課題であると認識をしており、従業員全員がその重要性を理解・認識できるよう、主担当となる人事総務部を中心に活動の助言・支援をしております。

また、事業領域と事業機会の適切な選択、事業活動の適切な実施について、取締役会を通じて管理・監督するとともに、リスク管理規程に基づきリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 戦略

当社では、あらゆる移動を支えるBPOプレイヤーとして、より安定的な成長を目指しております。

メンテナンス管理においては、リサイクルパーツの利用、オイル交換時期の適正化、オールシーズンタイヤの推奨などの活動を通じて、地球環境の持続性と企業の持続性向上を目指しています。

これを実践していくための人財育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人財育成に関する方針

高品質で付加価値の高いサービスを提供することを通じて、消費者の皆様からの顧客満足度の向上を図り、社会に貢献していくことを方針として掲げております。

・社内環境整備に関する方針

顧客満足度の向上のため、商品やサービスの価値等を習得できるような教育体制として実施している取組は以下のとおりです。

- ・組織活性化のための新卒採用、専門性を有する人財及び業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用の実施
- ・公正・公平な人事考課制度の構築
- ・社内研修制度による経営理念の浸透と実務教育の徹底

(3) リスク管理

当社ではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、取締役会及びリスク管理・コンプライアンス委員会を通じて、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

人財育成及び社内環境整備に関する方針について、上記(2)戦略で記載したとおりであり、現時点では定量的な指標や目標は設定しておりません。今後、達成に向けて進捗を注視していくとともに、指標や目標の設定要否についても引き続き検討する予定です。

3 【事業等のリスク】

経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

リスクの認識、及びその管理についてはリスク管理・コンプライアンス委員会を中心に行っており、当該体制・枠組みについては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 d. リスク管理・コンプライアンス委員会」に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断の上で重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生の回避、及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

<事業環境及び事業内容に関するリスク>

(1) 他社との競合について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の得意とするメンテナンス受託事業については、自動車整備の知見、オートリースをはじめとした自動車アフターマーケット領域の業界動向、幅広い整備工場とのネットワークが不可欠であることが、高い参入障壁となっており、競合の数が限定的となっております。しかし、他社のサービス力向上や価格競争により、当社のサービス、価格競争力が相対的に低下した場合には、収益性の低下を招き、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、継続的に競合情報の入手を心掛け、市場に変化がある場合は、議論、検討してまいります。また「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略」に記載したとおり、安定的な成長の自動車メンテナンス受託サービスに加えて、新しい領域へのBP0サービスの拡大によりサービス品質の向上に努めてまいります。

(2) 業界動向について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のメンテナンス受託事業については、現在の主力得意先であるリース会社の方針に一定程度の影響を受けます。リース会社が自社物件の維持管理についてアウトソーシングする割合を減少させる方針を採用した場合には当社の受注に大きく影響する可能性があります。またエネルギー商社が中心となって進めている車両メンテナンス管理専門の業界共通プラットフォームが本格導入された場合には、一部の提携先からの案件について当社受託から当該プラットフォームに変更されるなど、受注に影響する可能性があります。仮に上記の事案が生じたとしても、メンテナンス受託契約は受託車両のリース期間と同一期間での複数年の契約が大多数のため、直ちに影響を受けるわけではありませんが、将来的に当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動による影響について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社は有利子負債により資金調達を行っているため、金利が上昇した場合には、資金調達コストが増加し、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、金融機関取引方針に基づき調達条件の随時見直しに努めております。

(4) インフレ等の経済動向や気候等の外部要因による外注費の変動について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のメンテナンス受託サービスの売上原価は、自動車整備の工賃及び交換部品で構成されております。インフレ等の経済動向によりエネルギー及び原材料価格が高騰した場合、為替の影響によりオイルやタイヤ等自動車整備部品単価が上昇した場合、または、降雪の状況により冬タイヤの交換が増えた場合には、収益性が低下し、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では自動車整備工場の整備士不足等の外部環境変化に対応するため、2024年4月1日より自動車整備工場向け外注単価の一部値上げを実施しておりますが、今後外注単価の更なる値上げを実施した場合にも影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社のビジネスモデルとして、多くの場合においてリース契約時に決めたメンテナンス料金をリース契約満了まで変更できないため、リース期間の数年間料金が据え置きとなり、インフレ等の経済動向や気候等の外部要因による外注費の変動がマイナスに働き損失が膨らみ続けても、リース契約更新時でしか値上げが行えないという構造的な課題があります。

当社では、タイヤや高額整備部品については複数企業と取引し、年度単位で主要外注先を選定する等リスク低減に努めております。また企業努力だけでは吸収しきれない外注費用の上昇等については、販売価格への転嫁に努めております。構造上の課題に関しましては不採算の取引先に対し、途中値上げの交渉等の対策を講じております。

(5) 新規取引先に対する与信リスクについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

新たな事業領域への取組み等に際して新規企業と取引を行う場合、取引先の財務状況、市場や景気変動に対する脆弱性等による費用回収の発生、予期せぬ一方的な中途解約に対する損害、当社と連携していたサービスが停止することにより、その企業と提携していたことによる風評被害を受ける可能性があります。当社では信用調査を徹底し、調査に基づき与信限度額を設定、定期的にモニタリングを行うことで与信見直しを実施し、リスク回避に努めております。

(6) のれん及び顧客関連資産の減損リスクについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高)

当社は、「第1 企業の概況(はじめに)」に記載したとおり、旧ナルネットコミュニケーションズの株式をLB0スキームにより取得しており、当事業年度末において、のれん及び顧客関連資産を4,213,213千円計上しております。当該のれん及び顧客関連資産について将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、急激な景況の悪化や事業環境、競合状況の変化、法規制の変更、当社の事業戦略の変更等により、将来の収益性が低下した場合に、減損を認識することにより当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、のれん及び顧客関連資産の減損に係るリスクを低減するため、主な内容は前掲の経営方針等に記載のとおり、当初事業計画に関する定期的なモニタリングと差異要因の正確な把握により当社収益性について評価し、必要に応じて業績改善・成長に向けたシナリオの策定により売上高の拡大及び利益率の向上に努める方針です。そのため、回収可能価額が事業価値の帳簿価額を十分に上回ることが想定され、減損の可能性は低いと考えております。

(7) 残価保証サービスについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社はメンテナンス受託事業に付随して、取引先であるリース会社のリース車両について、リース契約が満了した際の車両価格を保証する残価保証サービスを実施しております。残価保証金額は、中古車市場の動向を十分に勘案して適正な価格でのサービスを提供しておりますが、何らかの要因で中古車の市場価格が下落した場合には、収益性が低下し、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<組織体制及び事業運営に関するリスク>

(8) 内部管理体制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は急速に事業を拡大しており、また、新規サービスも次々とリリースしております。急速な事業拡大や新サービスによる変化に対応できず、事業規模に応じた組織体制、内部管理体制の構築ができなかった場合には、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、組織規模や環境に応じた管理人員の増員を図り、業務の自動化、効率化、各種研修等の教育により管理体制の充実に努めております。

(9) 人財の確保・育成について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のメンテナンス受託事業のサービス品質向上やそのための情報システム基盤の開発、また、新規サービス領域におけるオペレーションを支えるために、人財の確保が必要不可欠と考えております。当社では福利厚生を充実させ、人事戦略としてはイノベーション創出、ジョブローテーション、女性活躍の視点により採用、研修に力を入れ、より優れた人財を確保できるよう努めております。しかしながら、昨今におきましては人財確保の競争が激しく、必要な人財が確保できなかった場合、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、継続的に長期視点の採用計画の検討、施策実施とともに、定着率向上の施策を実施してまいります。

(10) 基幹システムについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高)

当社のビジネスはスクラッチ開発（注1）した基幹システム及び付随するシステムに大きく依存しており、現在、基幹システムのリニューアルプロジェクトが進行中です。当該プロジェクトが中断した場合、将来の収益獲得又は費用削減効果が大幅に損なわれるほか、減損が必要となる場合や当該プロジェクトについて、想定以上の追加コストが発生した場合、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また人為的ミス、機器の故障、ソフトウェアの不具合等のなんらかの理由で大規模なシステム障害が生じた場合には、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、リスクを最小限にするためにPMBOK(Project Management Body Of Knowledge：プロジェクトマネジメント知識体系ガイド)に従ったプロジェクト管理を行っており、定量的な進捗管理を行いつつ、工程ごとの成果物の管理と合意を取っております。また、フルリプレースではなく、分割リプレースの手法を採用し、改修範囲を限定することによりリスクの低減を図っております。さらに、高度なセキュリティ技術や対策を講じているクラウドの利用と定期的なバックアップによる資産保護を行いつつ、J-SOXに基づいた管理体制と脆弱性診断及び不正アクセス対策等による情報資産の保護に努めております。

(注) 1．システムやソフトウェアをゼロから新たに作り上げる開発方式。既存システムを活用するパッケージ開発と比して、開発者の高いスキル・工数が必要。

(11) 個人情報保護について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は業務に関連して非常に多くの個人情報を取り扱っております。そのため、厳格な管理体制を構築する必要があると考え、2009年にプライバシーマークを取得して以降、個人情報保護について十分な対策を講じております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下、損害賠償責任の発生等により、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は下請法、古物営業法、保険業法等、さまざまな法令の規制を受けております。当社は、法令遵守・企業倫理の徹底が企業活動を行う上での根幹であると認識し、法令遵守の周知徹底を図っております。しかし、これらの法規制が遵守されなかった場合、又は、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<その他のリスク>

(13) 自然災害や感染症の拡大等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高)

当社は愛知県春日井市にある本社に業務機能が集中しており、自然災害や感染症の拡大等により本社が機能しなくなった場合には業務遂行に大きな影響があります。そのため、自然災害等が発生し、本社が機能しなくなった場合には、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、リモートワーク可能な体制を構築しており、本社が機能不全となった場合には営業所及び在宅勤務により重要度が高い業務の遂行は可能となります。今後もリモートワークによる業務体制は引き続き継続しながら、事業継続計画(BCP)を策定し、随時見直しを進めております。

(14) 訴訟について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、当事業年度末現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。法令遵守に努めてはおりますが、事業活動を行う中で訴訟、その他の法律的手続の対象となる可能性はあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社の業務遂行及び経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 伊藤忠商事株式会社との関係について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

伊藤忠商事株式会社が親会社であるMobility & Maintenance Japan株式会社は、当事業年度末現在、当社の議決権の35.6%を保有しているため、伊藤忠商事株式会社は当社のその他の関係会社に該当いたします。同社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

Mobility & Maintenance Japan株式会社は、当社の上場時において、保有株式についてロックアップの合意を行っておりましたが、ロックアップ期間経過後においては、当社株式の売却は制限されておりません。仮に同社（及び伊藤忠商事グループ）が当社株式を売却する場合には、売却する株式数や売却時の市場環境等により、当社株式の流動性や市場価格等に悪影響を及ぼす可能性があります。

伊藤忠商事株式会社は、当社株式の上場後においても、当社の取締役の選解任を含む株主の承認を必要とする事項について引き続き一定の影響力を有します。さらに当社の運営その他の事項に関し、当社の一般株主と異なる利害関係を有している可能性があり、Mobility & Maintenance Japan株式会社（及び伊藤忠商事グループ）が保有する株式に係る議決権行使は、一般株主の利害と異なる可能性があります。

当事業年度末現在、当社取締役8名のうち、伊藤忠商事グループからの出向受入者は加藤明弘、弥吉亮一の2名であります。詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (2) 役員状況を参照ください。

(16) 株式価値の希薄化について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式数は219,000株であり、当社発行済株式総数の5,332,100株に対する潜在株式比率は4.1%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は4,646百万円となり、前事業年度末と比べ662百万円増加いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が791百万円増加し、現金及び預金が167百万円減少したことによるものであります。固定資産は5,269百万円となり、前事業年度末と比べ320百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアが229百万円増加し、ソフトウェア仮勘定が221百万円、顧客関連資産が189百万円、のれんが102百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は9,916百万円となり、前事業年度末と比べ342百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は4,836百万円となり、前事業年度末と比べ793百万円増加いたしました。これは主に買掛金が626百万円、短期借入金が170百万円、契約負債が142百万円増加し、未払法人税等が155百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,650百万円となり、前事業年度末と比べ608百万円減少いたしました。これは主に長期借入金575百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,487百万円となり、前事業年度末と比べ184百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は3,428百万円となり、前事業年度末と比べ157百万円増加いたしました。これは主に当期純利益238百万円及び剰余金の配当79百万円によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、国内ではインバウンド需要の増加や雇用、所得環境が改善するなかで緩やかな景気の回復がみられた一方で、欧米における高い金利水準の継続や米国の政策動向等による景気の下振れリスクが懸念され、エネルギー資源や原材料・資材等の価格高騰が依然として続いており、不透明な状況が継続しております。

このような経済環境のもと、当社は、EV化や自動運転化など「100年に一度の大変革期」と言われる自動車を取り巻く環境の変化や、「所有から利用へ」という消費の変化に対応するため、幅広いサービスに対応できるシステム開発を推進し、車両管理業務をより効率的に受託できる体制を構築することで事業領域の拡大を図っております。

当事業年度におきましては、2024年5月に伊藤忠エネクス株式会社が運営する車関連商材のECサイト「EneStore」と連携し、同サイトが取り扱う高品質・低価格なプライベートブランド商品を提携整備工場へ提供することで、利便性の向上や仕入コストの低減による収益改善に貢献しております。また、新たな事業領域への取り組みといたしましては、2024年8月に株式会社WECARSと当社の提携整備工場ネットワークを活用する基本取引契約を締結いたしました。ここでは、当社が長年蓄積してきたメンテナンス管理のノウハウを中古車マーケットにおける整備品質向上のニーズに活かす取り組みを進めております。また、2024年9月に株式会社IDOM CaaS Technology(以下「ICT」という。)と業務提携契約を締結いたしました。ICTは、カーリース、レンタカー、カーローンなどのCaaS(Car as a Service)を展開しており、当社の持つ豊富な自動車整備データ及び提携整備工場ネットワークを活用することにより、適切なメンテナンスの実現と全国各地のユーザーが近隣工場でサービスを受けられる利便性の提供を進めております。

主力のメンテナンス受託事業におきましては、当初計画していた一部案件の受注遅れが発生しましたが、新車リース案件の新規受注獲得により、2025年3月時点の管理台数は82,908台となり前事業年度末比で11.1%の増加となりました。また、適正利益確保のための受託価格見直しや調達コストの合理化、整備内容の適正化等の取り組みを進めたことにより売上高及び売上総利益は前事業年度に比べそれぞれ増加いたしました。しかしながら、新車リース案件の新規受注において、冬タイヤ支給を付帯するメンテナンス受託契約が増加した影響により、当該契約初年度の冬タイヤ支給コストが原価先行して発生した結果、売上総利益率は、減少する結果となりました。MLS(マイカーリースサポート)事業におきましては、マーケットの成長に伴い順調に推移し、2025年3月末時点の管理台数は83,487台となり前事業年度末比で12.0%の増加となりました。BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、その他事業を合わせた2025年3月末時点の当社における総管理台数は前事業年度末比11.6%増加の

203,129台となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は8,542百万円（前事業年度比11.3%増）、営業利益は442百万円（前事業年度比16.1%減）、経常利益は430百万円（前事業年度比15.8%減）、当期純利益は238百万円（前事業年度比21.9%減）となりました。

なお、当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントのため、事業のセグメント別業績については記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は829百万円となり、前事業年度末と比べ167百万円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は427百万円（前事業年度は827百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益430百万円の計上、減価償却費、顧客関連資産償却額及びのれん償却額の合計430百万円、仕入債務の増加額626百万円、契約負債の増加額142百万円に対し、売上債権及び契約資産の増加額791百万円、法人税等の支払額392百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は91百万円（前事業年度は138百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円、無形固定資産の取得による支出78百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は503百万円（前事業年度は264百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出577百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第6期事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

事業区分の名称	金額(千円)	前期比(%)
メンテナンス受託事業	6,984,078	11.6
MLS事業	451,053	22.8
BPO事業	493,413	19.1
その他事業	614,118	2.5
合計	8,542,662	11.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本カーソリューションズ株式会社	1,257,945	16.4	1,361,537	15.9
トヨタモビリティサービス株式会社	1,014,731	13.2	1,155,299	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析

財政状態に関する認識及び分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績に関する認識及び分析

経営成績に関する認識及び分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。

当社は、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産・負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は95百万円であり、主な内容は、基幹システムの追加機能開発のためのシステム投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
		建物 (千円)	構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (愛知県春日井市)	事務所及びコールセンター及び設備	356,950	14,342	8,566	267,040 (2,619)	327,091	13,528	5,043	992,563	79 (81)
MTセンター (愛知県春日井市)	事務所及び設備	3,627	322		() [443]			1,333	5,284	16 (55)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 各営業所の建物及びMTセンターの建物・土地は賃借しており、その年間賃借料は以下のとおりであります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

静岡営業所：1,620千円

三重営業所：1,778千円

岐阜営業所：1,235千円

MTセンター：8,776千円(建物・土地)

4. 当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントのため、セグメント別の情報については記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,100	5,332,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,332,100	5,332,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2023年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	2,190(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 219,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。ただし、本新株予約権の割当日後に、株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に前記1.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1,500円とする。なお、新株予約権の割当日以降に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社等の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
 - (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
5. 新株予約権の取得事由
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記4.に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記3.に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
前記5.に準じて決定する。
7. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月27日 (注)1	5,223,339	5,276,100	-	50,000	-	1,169,000
2023年12月22日 (注)2	56,000	5,332,100	26,790	76,790	26,790	1,195,790

(注)1. 株式分割(1:100)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,040円

引受価額 956.8円

資本組入額 478.4円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	21	23	7	10	2,831	2,894	-
所有株式数 (単元)		1,079	2,279	19,282	75	452	30,137	53,304	1,700
所有株式数 の割合(%)		2.0	4.3	36.2	0.1	0.8	56.5	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Mobility&MaintenanceJapan株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,899,396	35.6
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内)	808,596	15.2
ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内)	202,108	3.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	112,008	2.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	107,600	2.0
JIA1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区霞が関3丁目2-1	62,100	1.2
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区鶴舞1丁目2番32号	62,000	1.2
谷口 孝雄	石川県能美市	60,100	1.1
高城 裕(常任代理人 三田証券株式会社)	バンコク都ワットナー区, タイ国(東京都中央区日本橋兜町3丁目11番)	55,500	1.0
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	54,300	1.0
計		3,423,708	64.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,330,400	53,304	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	普通株式 5,332,100	-	-
総株主の議決権	-	53,304	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しております。当社の事業の大半がストックビジネスであり、当該事業による堅調な業績及び安定した財務体質の維持が見込まれることを踏まえ、配当政策といたしましては、事業拡大のための成長投資、内部留保の充実、株主還元の最適なバランスを図り、配当性向30%を目標とすることを基本方針といたします。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月15日 取締役会決議	79	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

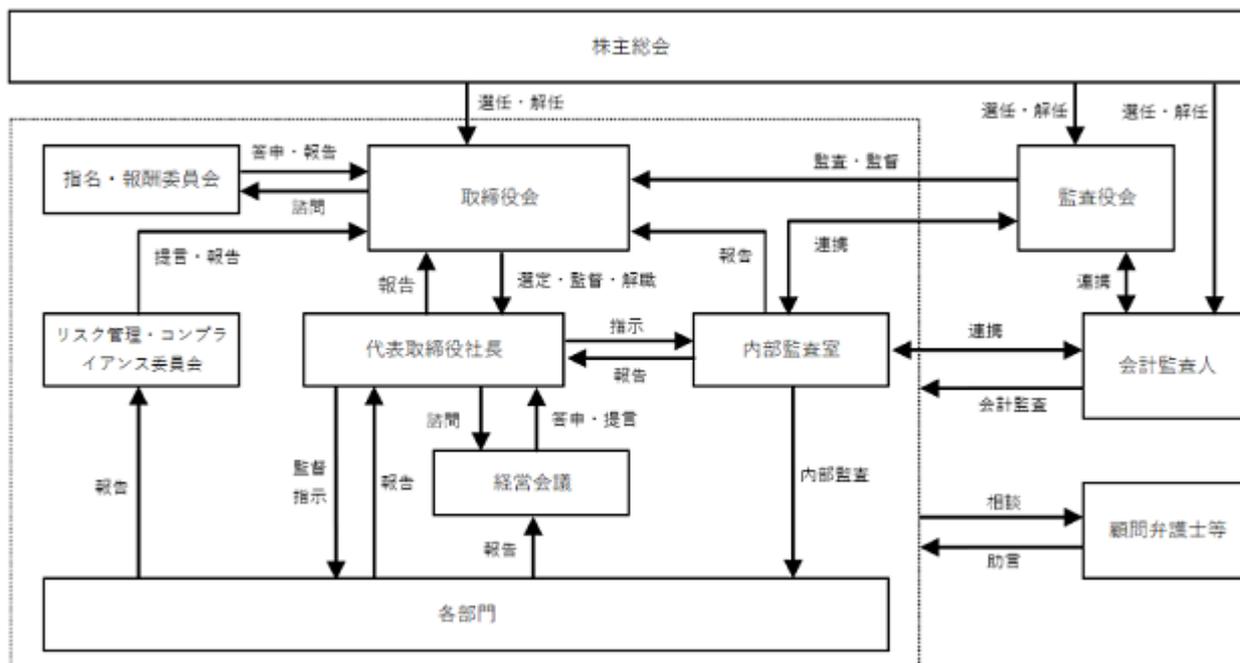
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して社会的責任を果たし信頼を得ること、また持続的な成長及び企業価値の向上を図る観点から、コンプライアンスの遵守体制、意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制を構築することを通じて、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を選択しており、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社のさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、下記の体制を採用いたしました。また、社外取締役及び社外監査役について、取締役の監督及び監視を強化するため選任しております。



a. 取締役会

取締役会は取締役8名(うち2名が社外取締役)で構成しており、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営全般及び業績の進捗状況の報告、経営の重要な意思決定を行っております。また、取締役会には監査役3名(全員が社外監査役)が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、取締役会は代表取締役社長を議長としており、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役で構成しております。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名で構成しており、毎月1回開催する定例の監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の方針及び監査計画等の策定、監査状況の報告や監査意見の形成等を行っております。また、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査役会は、常勤監査役を議長として、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役で構成しております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役(社外取締役除く)及び常勤監査役で構成しており、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議及び審議しております。

d．リスク管理・コンプライアンス委員会

リスク管理・コンプライアンス委員会は、取締役会の直属にあり、取締役及び監査役で構成されております。「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社が法令及び社内規程の遵守、リスクの顕在化の防止及び損失の最小化を目的に、原則として四半期に1回開催し、重要事項を審議しております。

e．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の機関として、設置しております。委員は取締役3名(うち社外取締役2名)であり、過半数を社外取締役が構成しております。社外取締役を委員長としており、取締役の指名、報酬等に関わる事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

f．内部監査人

当社では、代表取締役社長に直属する内部監査人を配置しております。内部監査人は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。改善事項が発見された場合には、当該部門に対して具体的な改善策を求め、改善状況の監視を行っております。

g．会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

当社は役職員の職務執行が法令や定款に適合することを確保し、会社の業務の適正を確保するため、2023年7月13日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

a．内部統制システムの整備に関する基本方針

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするために「コンプライアンス規程」を定め、リスク管理・コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス遵守のための体制を構築する。
- (2) 取締役は、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定・遵守し、当該規程等に準拠した職務執行を行い、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を構築する。
- (3) 会社組織の自浄が円滑に行われることを目的として、「内部通報に関する規程」を制定し、内部通報制度は研修等を通じて役職員に周知徹底し、適正に運用する。
- (4) 複数の社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行を監視する体制を構築する。
- (5) 業務執行部門から独立した内部監査人を配置し、業務執行が法令、定款及び規程等に適合しているか否か監査する体制を構築する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき保存する。
- (2) 「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」を定め、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。個人情報及び特定個人情報については法令及び「個人情報保護方針」に基づき厳重に管理する。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険に対して、影響度の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危機を最小限にすべく組織的な対応を行うリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスクに適切に対応する体制を構築する。
- (2) 当社に関連する全ての関係者からの異議申し立て、苦情及び紛争に対する対応について定めた「クレーム管理規程」を制定し、組織的かつ一貫性のある対応を行うための体制を構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、取締役会での協議をより円滑にするために経営会議を月1回行う。
- (2) 将来のあるべき姿及び目標を定めるため、「中期経営計画」を作成し、計画の進捗状況を日々モニタリングする。経営環境の変化に応じて「中期経営計画」を必要に応じて見直すことで効率的な業務執行を図る。
- (3) 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

5．財務報告の信頼性を確保する体制

- (1) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、体制の整備・運用を図り、有効性評価及び改善等を行う。
- (2) 当社の各部門は、自らの業務遂行にあたり、業務分掌による相互牽制、モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

6．監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、その職務を補助するために使用人が必要な場合、取締役又は取締役会にその確保を求め、確保された使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (2) 補助使用人の人選、人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては、監査役の同意を得ることとし、補助使用人に対する監査役の指揮命令権等については、取締役と協議し、補助使用人の独立性を確保する体制を構築する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を報告する体制を構築する。
- (3) 当社は、報告者が報告等を行ったことを理由として解雇その他いかなる不利益取扱いも行ってはならないことを「内部通報に関する規程」において定め、また、報告者の職場環境が悪化することのないよう、適切な措置を講じる。

8．監査役の職務執行で生ずる費用又は債務に関する事項

- (1) 監査役会がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 監査役会が、独自に外部専門家を監査役の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行う。
- (2) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- (3) 当社の取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて速やかに報告し、監査に対応する。
- (4) 取締役は、監査役が監査法人と会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を構築する。

b. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 当社では、市民社会の秩序や安全、健全な企業経営に脅威を与える反社会的勢力の排除に関して、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力等排除規程」を定めて対応する。
- (b) 反社会的勢力等に対しては、「反社会的勢力等対応要領」に則り、人事総務部を対応部門として関係行政機関等からの情報収集、ネガティブ情報の収集等を通じて、取引を排除する。また、万が一これらの問題が発見された場合については関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携し、組織的に対処できる仕組みを構築する。

c. 法令遵守及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として、「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内規則等の遵守、浸透を図っております。同規程に基づき、コンプライアンスの推進機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、管理掌取締役を委員長、取締役、監査役及び執行役員を委員として任命しております。

また、当社に関連する各種リスクにつきましては、「リスク管理規程」を制定し、上記のリスク管理・コンプライアンス委員会において、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、9名以内とする旨、定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役花井浩氏及び横山純一氏、監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適合性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

h. 剰余金の配当等を取締役会で決議できるようにしている旨の概要

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 隆志	14回	14回(100%)
東村 大介	14回	14回(100%)
服部 正次	14回	14回(100%)
永治 健	14回	14回(100%)
加藤 明弘	10回	10回(100%)
弥吉 亮一	10回	10回(100%)
花井 浩	14回	14回(100%)
横山 純一	14回	13回(93%)

(注)加藤 明弘氏及び弥吉 亮一氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当事業年度においては、株主総会の招集、指名・報酬委員会委員の選任、各種規程の制定・改定、その他取締役会規程に定める事項などについて決定したほか、当事業年度における予算等の進捗状況について、月次の業績報告等を通じて監督いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴木 隆志	1965年1月11日生	1988年4月 日本オートリース株式会社(旧ナルネットコミュニケーションズ)入社 2006年4月 同社 執行役員メンテナンスサービスユニットマネージャー 2008年4月 同社 常務取締役就任 2014年4月 同社 代表取締役社長 2022年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,093
常務取締役	東村 大介	1972年4月22日生	2010年10月 株式会社グローバルワイズ 常務取締役 2012年10月 同社 代表取締役 2014年11月 ファーマバイオ株式会社 取締役 2016年7月 株式会社グローバルキャスト 取締役 2022年5月 当社 入社 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	1,093
取締役	服部 正次	1962年11月20日生	1986年4月 丸万証券株式会社(現 東海東京証券株式会社)入社 1990年4月 日本オートリース株式会社(旧ナルネットコミュニケーションズ)入社 2015年4月 同社 執行役員 リース営業部長 2017年1月 同社 管理本部長 2021年4月 同社 執行役員 営業推進本部担当 2022年4月 当社 執行役員 営業推進部・モビリティ営業部担当 2022年12月 当社 取締役 2024年6月 当社 営業戦略管掌取締役(現任)	(注)3	5,468

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永治 健	1981年5月6日生	2004年4月 愛知中央三菱自動車販売株式会社(現 西日本三菱自動車販売株式会社)入社 2005年4月 株式会社ナルネットコミュニケーションズ(旧ナルネットコミュニケーションズ)入社 2016年4月 同社 東日本営業部長 2017年4月 同社 メンテナンスサービス部長 2021年4月 同社 執行役員 MT 推進部長 2022年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2023年6月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役 業務本部長(現任)	(注)3	1,093
取締役	加藤 明弘	1977年10月5日生	2000年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年5月 European Tyre Enterprise Limited 出向(イギリス) Corporate Planning Manager 2016年2月 Kwik-Fit Netherland B.V. 出向(オランダ) Director 2018年4月 伊藤忠商事株式会社 生活資材部門 生活資材第三部 第四課課長代行 2019年4月 同社 生活資材部門 物流物資部 サプライチェーンネットワーク課 課長代行(現任) 2024年6月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役	弥吉 亮一	1975年10月13日生	1999年4月 伊藤忠エネクス株式会社入社 2017年4月 同社 カーライフ部門 沖縄支店長 兼 戦略開発室長 2019年4月 同社 カーライフ部門 統括部 新規ビジネス課長 2021年4月 同社 カーライフ部門 中部支店長 2022年4月 同社 カーライフ部門 統括部 次長(現任) 2024年6月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役 営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	花井 浩	1957年9月10日生	1980年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 2005年10月 ダイムラー・ファイナンシャルサービス日本株式会社(現 ダイムラー・トラック・ファイナンシャルサービス・アジア株式会社) 取締役副社長 2011年4月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社 代表取締役社長 ダイムラー・インシュアランス・サービス日本株式会社(現 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社) 代表取締役社長 2019年6月 当社 社外監査役 2021年6月 株式会社ムロオ 社外監査役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	546
取締役	横山 純一	1957年9月8日生	1980年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2013年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社 執行役員 2015年4月 同社 取締役 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	218
常勤監査役	大倉 康裕	1958年7月30日生	1981年3月 ポッカレモン株式会社(現 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)入社 2014年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 監査役 2016年3月 サッポロビール株式会社 監査役 2020年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 監査役 2020年12月 サッポロビール株式会社 監査役兼務 2022年6月 当社 社外常勤監査役(現任)	(注)4	546

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野村 朋加 (戸籍上の氏名： 伊藤朋加)	1976年4月3日生	2004年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 2004年10月 あゆの風法律事務所 入所 2020年10月 名古屋家庭裁判所調停官 2022年12月 当社 社外監査役(現任) 2023年5月 株式会社アオキスーパー 社外監査役(現任) 2024年3月 北斗株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年1月 弁護士法人あゆの風法律事務所社員弁護士(現任)	(注)4	218
監査役	山田 梨津子 (戸籍上の氏名： 南条梨津子)	1981年3月9日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年2月 山田梨津子会計士事務所 開設 所長(現任) 南条会計事務所 入所 2017年2月 ミライズ税理士法人 設立 パートナー(現任) 2017年6月 公益財団法人鈴鹿市文化振興財団 監事 2022年5月 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 社外監査役(現任) 2023年6月 当社 社外監査役(現任) 2023年7月 鈴鹿市 監査委員(現任) 2025年5月 株式会社かぶらやグループ 社外監査役(現任)	(注)4	218
計					10,493

- (注) 1. 取締役花井浩及び横山純一は、社外取締役であります。
2. 監査役大倉康裕、野村朋加及び山田梨津子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2023年8月25日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「旧ナルネットコミュニケーションズ」と表記した会社は、2022年4月に、現 株式会社ナルネットコミュニケーションズ(旧商号 株式会社NALホールディングス)と合併し、消滅しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役それぞれの分野での豊富な知識・高い見識を活かし、取締役会及びその業務執行に対する監督、及び監査法人、監査役会、経理部門との連携を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。

社外取締役の花井浩は、他社において取締役を歴任し、その幅広い知見と経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の横山純一は、企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき、客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される監査役会及び取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査人の内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携を取り、業務の適正化を図っております。

社外監査役の大倉康裕は、監査役としての経験が豊富であり、これまでの経験・知識等をもって当社の監査機能の実効性を高めていただくことを期待して招聘したものであります。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村朋加は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待して招聘したものであります。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の山田梨津子は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待して招聘したものであります。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性の判断基準を定めておりませんが、株式会社東京

証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考しております。経験や当社との関係を踏まえて、会社法に定められた要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任できるよう各候補者を選定しております。

なお、社外取締役 花井浩及び横山純一、社外監査役 大倉康裕、野村朋加及び山田梨津子の5名は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能をあわせ持つ取締役会に対し、取締役2名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とすることにより、経営への高い監視機能を実現しております。

非常勤である社外取締役2名は、常勤取締役から、内部監査人、会計監査人及び社内管理部門並びに事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、監督に有用な情報を取得しております。

非常勤である社外監査役2名は、常勤監査役から、内部監査人、会計監査人及び社内管理部門並びに事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、監査に有用な情報を取得しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。

監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務及び各業務執行部門の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、取締役の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。

内部監査人及び会計監査人と定期的に三者会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。常勤監査役と内部監査人は、2週間に1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

なお、監査役野村朋加は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、監査役山田梨津子は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度(2025年3月期)における、監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況(出席率)
大倉 康裕	全14回中14回(100%)
野村 朋加	全14回中14回(100%)
山田 梨津子	全14回中14回(100%)

監査役会における主な検討事項は、最近事業年度における監査方針及び監査実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性の検討等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会、経営会議、リスク管理・コンプライアンス委員会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟議書類等の閲覧、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行から独立した内部監査人を1名選任し、「内部監査規程」に従い、内部監査を実施しております。具体的には、代表取締役社長の承認を得た年間の内部監査計画に基づき、社内ルールをはじめとする内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備・運用状況を監査しております。内部監査の結果に基づく改善指示書を被監査部門に提示し、その改善状況を確認して、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的に三者会を行い、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交

換を行い、効率的・効果的な監査を実施しております。問題点が検出された場合には、相互の役割を活かして、改善状況を監督又は確認しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

4年間

c．業務を執行した公認会計士

古田賢司

本田一暁

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 8名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し会計監査人の選定を行っております。当社は太陽有限責任監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行う体制を備えていると判断したため、会計監査人として選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

なお、監査役会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人より業務停止処分等について説明を受け、監査役会が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に基づき評価を実施し協議を行いました。監査役会は、同監査法人が金融庁に対して、2024年1月31日に業務改善計画書を、2月29日及び3月29日に業務改善報告書を提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいることを確認し、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人等とのコミュニケーションを通じて、監査の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

その結果、当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていること、処分の対象となった事象の特殊性等を勘案し、当社の会計監査人としての適格性に影響はなく、同監査法人を第7期の会計監査人として再任す

る事が妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,700	2,000	16,000	

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模や業務の特性等に基づいた監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を総合的に勘案し、監査法人との協議及び監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役及び会計監査人等から報酬の検討に必要な資料の提示を受け、監査計画の概要、監査項目別の監査時間について検討した結果、監査報酬は合理的であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において年額300百万円（従業員分給与を除く。決議時の対象取締役の員数は5名であります。）と決議されており、取締役の個人別の報酬額につきましては、社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会により決定することとしています。また、監査役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円（決議時の対象監査役の員数は1名であります。）と決議されております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬及びストックオプションを含む株式報酬により構成されており、基本的な考え方は以下のとおりです。

固定報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、他社水準や従業員給与等とのバランスを考慮し、各取締役の職務成果や当社への貢献等を勘案の上決定しております。また、株式報酬(ストックオプション)は、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人財の確保等を目的として、当社への貢献期待値等を勘案の上で決定しております。なお、当事業年度における報酬の構成については、2024年6月27日の取締役会において、金銭報酬として役職位別に定められる固定報酬、業績連動報酬である変動報酬、ストックオプションを含む株式報酬とすることで方針決定しております。変動報酬は、前年度の業績達成率や業績成長率及び取締役個人の評価等によって支給額が決定される年次業績連動金銭報酬となっております。

社外取締役については、固定報酬にて決定しております。

監査役の報酬については、固定報酬で構成しており、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

最近事業年度においては、上記方針と同様の考えにより、他社水準や従業員給与等とのバランスを考慮し、各取締役の職務成果や当社への貢献等を勘案の上、取締役の報酬については、株主総会において決議された範囲内において、2025年6月27日開催の取締役会において決定しております。また、監査役の報酬につきましても、同様の基準により、2025年6月27日開催の監査役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	124 (8)	124 (8)	- (-)	- (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	15 (15)	15 (15)	- (-)	- (-)	3 (3)

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融機関等との安定的かつ継続的な関係強化の必要性、経済合理性等を総合的に勘案した上で、中長期的に当社の事業発展に資すると判断する政策保有株式を保有しておりますが、株式保有リスクの抑制等の観点から保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、保有先企業との十分な対話を経た上で縮減を図ります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の検証については、個別銘柄ごとに保有先企業の財政状態や経営成績の状況、経済的合理性等を継続的に検証するとともに、毎年、取締役会において、保有先企業からの取引や提案内容が当社の事業発展に資するものであったか等、関係強化や事業運営上の必要性、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	3	7

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジャック クス	1,148	991	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により増加	無
	4	5		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	1,400	1,400	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	3	2		
株式会社清水銀 行	100	100	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先企業との関係性を考慮して記載しておりませんが、a.に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の専門的知識を有する組織が主催する研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,938	859,483
売掛金及び契約資産	1 2,700,179	1 3,492,047
リース債権及びリース投資資産	180,121	171,604
商品	7,121	43,141
貯蔵品	4,585	5,242
前払費用	21,890	23,152
その他	43,185	52,344
貸倒引当金	-	379
流動資産合計	3,984,021	4,646,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	397,083	375,242
賃貸資産(純額)	6,668	7,175
工具、器具及び備品(純額)	7,735	6,676
土地	267,040	267,040
リース資産(純額)	19,311	8,566
有形固定資産合計	2 697,839	2 664,702
無形固定資産		
のれん	1,592,879	1,490,113
顧客関連資産	2,912,500	2,723,100
ソフトウェア	97,666	327,091
ソフトウェア仮勘定	235,316	13,528
その他	2,693	2,693
無形固定資産合計	4,841,055	4,556,527
投資その他の資産		
投資有価証券	14,611	13,949
出資金	2,250	2,250
破産更生債権等	917	-
長期前払費用	2,102	984
その他	31,742	31,030
貸倒引当金	917	-
投資その他の資産合計	50,705	48,213
固定資産合計	5,589,600	5,269,443
資産合計	9,573,622	9,916,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,280,345	1,907,119
短期借入金	3 580,000	3 750,000
1年内返済予定の長期借入金	307,658	305,992
リース債務	15,808	2,341
未払法人税等	243,446	88,000
契約負債	1,144,350	1,287,232
賞与引当金	78,620	77,601
未払金	44,578	53,570
未払費用	64,662	48,783
前受金	6,272	6,843
預り金	15,818	9,218
その他	261,408	300,011
流動負債合計	4,042,970	4,836,714
固定負債		
長期借入金	1,227,020	651,028
リース債務	4,362	6,335
退職給付引当金	135,940	145,903
繰延税金負債	892,164	847,469
固定負債合計	2,259,487	1,650,737
負債合計	6,302,458	6,487,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	76,790	76,790
資本剰余金		
資本準備金	1,195,790	1,195,790
その他資本剰余金	1,419,000	1,419,000
資本剰余金合計	2,614,790	2,614,790
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	4 665
繰越利益剰余金	577,176	734,862
利益剰余金合計	577,176	735,528
株主資本合計	3,268,757	3,427,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,406	1,517
評価・換算差額等合計	2,406	1,517
純資産合計	3,271,163	3,428,627
負債純資産合計	9,573,622	9,916,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
売上高	1 7,672,480	1 8,542,662
売上原価		
自動車関連BPO事業売上原価	5,015,889	5,811,412
商品期首棚卸高	20,448	7,121
当期商品仕入高	332,119	390,558
合計	352,568	397,679
商品期末棚卸高	7,121	43,141
商品売上原価	345,446	354,538
売上原価合計	5,361,335	6,165,951
売上総利益	2,311,145	2,376,711
販売費及び一般管理費	2 1,784,351	2 1,934,581
営業利益	526,793	442,129
営業外収益		
受取利息及び配当金	336	617
固定資産売却益	5,921	-
補助金収入	-	1,180
その他	1,604	630
営業外収益合計	7,862	2,428
営業外費用		
支払利息	12,496	13,730
上場関連費用	8,921	-
株式交付費	1,449	-
その他	5	120
営業外費用合計	22,873	13,850
経常利益	511,783	430,707
税引前当期純利益	511,783	430,707
法人税、住民税及び事業税	299,448	236,633
法人税等調整額	92,801	44,259
法人税等合計	206,646	192,373
当期純利益	305,136	238,333

【自動車関連BPO事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		4,910,658	97.9	5,702,879	98.1
経費	1	105,230	2.1	108,532	1.9
自動車関連BPO事業売上原価		5,015,889	100.0	5,811,412	100.0

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
リース原価	84,911	80,213
支払手数料	20,318	28,319

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	50,000	1,169,000	1,419,000	2,588,000	272,040	272,040	2,910,040
当期変動額							
新株の発行	26,790	26,790		26,790			53,580
当期純利益					305,136	305,136	305,136
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	26,790	26,790	-	26,790	305,136	305,136	358,717
当期末残高	76,790	1,195,790	1,419,000	2,614,790	577,176	577,176	3,268,757

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,223	1,223	2,911,264
当期変動額			
新株の発行			53,580
当期純利益			305,136
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,182	1,182	1,182
当期変動額合計	1,182	1,182	359,899
当期末残高	2,406	2,406	3,271,163

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	76,790	1,195,790	1,419,000	2,614,790	-	577,176	577,176	3,268,757
当期変動額								
剰余金の配当						79,981	79,981	79,981
圧縮積立金の積立					774	774	-	-
圧縮積立金の取崩					108	108	-	-
当期純利益						238,333	238,333	238,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	665	157,686	158,351	158,351
当期末残高	76,790	1,195,790	1,419,000	2,614,790	665	734,862	735,528	3,427,109

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,406	2,406	3,271,163
当期変動額			
剰余金の配当			79,981
圧縮積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			238,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	888	888	888
当期変動額合計	888	888	157,463
当期末残高	1,517	1,517	3,428,627

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	511,783	430,707
減価償却費	124,449	138,008
顧客関連資産償却額	191,000	189,400
のれん償却額	102,766	102,766
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	379
賞与引当金の増減額(は減少)	3,297	1,018
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,493	9,963
受取利息及び受取配当金	336	617
固定資産売却損益(は益)	5,921	-
支払利息	12,496	13,730
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	175,540	791,867
棚卸資産の増減額(は増加)	11,569	36,677
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	60,558	32,738
仕入債務の増減額(は減少)	329,217	626,773
契約負債の増減額(は減少)	65,828	142,882
その他	45,307	41,997
小計	844,604	833,688
利息及び配当金の受取額	336	614
利息の支払額	13,210	14,642
法人税等の支払額	59,782	392,079
法人税等の還付額	55,371	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	827,319	427,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,091	11,820
無形固定資産の売却による収入	19,415	-
無形固定資産の取得による支出	142,891	78,637
投資有価証券の取得による支出	628	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,196	91,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	170,000
長期借入金の返済による支出	304,326	577,658
株式の発行による収入	53,580	-
配当金の支払額	-	79,768
リース債務の返済による支出	13,661	16,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,406	503,920
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	424,717	167,458
現金及び現金同等物の期首残高	572,219	996,936
現金及び現金同等物の期末残高	1 996,936	1 829,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

販売用車両

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

建物及び構築物 6年～38年

賃貸資産 2年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

メンテナンス受託サービス

顧客と締結したメンテナンス契約に基づく請負作業及び車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しております。請負作業について、当該履行義務は請負作業の完了時点で履行義務を充足すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。車両メンテナンス機会の提供について、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

BP0サービス

顧客と個々に締結した請負契約に基づいて実施しなければならない請負作業を履行義務として識別しております。当該履行義務は請負作業の完了をもって履行義務を充足すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

車両販売

顧客から受注した商品の販売を履行義務として識別しております。当該履行義務は商品の引き渡しをもって履行義務を充足すると考えられるため、商品の引き渡し時の一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る側から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

自動車リース

自動車リースに係る収益は、賃貸契約に基づく当社自動車の賃貸によるものであり、リース料は「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

6. のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれん及び顧客関連資産の償却については、原則として投資の実態に合わせ20年以内の投資回収見込年数で均等償却を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	1,592,879	1,490,113
顧客関連資産	2,912,500	2,723,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末におけるのれんには、過去の企業結合により取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社の超過収益力を期待して決定したものであります。当事業年度末における顧客関連資産には、過去の企業結合により取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社の既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。

のれん及び顧客関連資産に係る評価の検討は、超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っております。また、超過収益力が当事業年度末において維持されているかは、のれん及び顧客関連資産を取得した際に策定された、当初事業計画の達成可能性によって判断しております。当初事業計画については、管理台数の将来の状況等について一定の仮定を置いて策定しており、取締役会にて当該事業計画に沿って管理台数を毎月モニタリングするとともに、決算にて予実分析等を実施することにより、その達成可能性の評価をしております。

将来、事業内容の変化や経営環境の著しい悪化により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで減損損失を計上する可能性があり、翌事業年度の財務諸表におけるのれん及び顧客関連資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	297,929千円	247,573千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	580,000	750,000
差引額	320,000	150,000

- 4 圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び手当	620,311 千円	673,334 千円
賞与引当金繰入額	78,620	77,601
退職給付費用	19,709	23,689
減価償却費	74,819	89,507
顧客関連資産償却	191,000	189,400
のれん償却	102,766	102,766
貸倒引当金繰入額	300	379

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,761	5,279,339	-	5,332,100
合計	52,761	5,279,339	-	5,332,100

(変動事由の概要)

2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式総数増加5,279,339株の内訳は、株式分割による増加5,223,339株、新規上場に伴う新株発行による増加56,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	-	219,000	-	219,000	-
合計		-	219,000	-	219,000	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、目的となる株式の数を記載しております。

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の増加は、2023年8月25日付の臨時株主総会決議による発行であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	79,981	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,332,100	-	-	5,332,100
合計	5,332,100	-	-	5,332,100

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	219,000	-	-	219,000	-
合計		219,000	-	-	219,000	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	79,981	15.00	2024年3月31日	2024年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,981	15.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,026,938千円	859,483千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,001	30,004
現金及び現金同等物	996,936	829,478

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社用車として使用している自動車であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	11,401千円	9,996千円
1年超	10,501千円	10,114千円
合計	21,903千円	20,111千円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	179,876千円	172,068千円
見積残存価額部分	55,020千円	52,436千円
受取利息相当額	56,540千円	52,900千円
リース投資資産	178,356千円	171,604千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

	前事業年度 (2024年3月31日)					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債権	1,764	-	-	-	-	-
リース投資資産	51,336	39,515	35,507	25,143	26,709	143

	当事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	44,488	41,987	32,509	34,952	13,458	4,207

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	13,977千円	12,602千円
1年超	4,008千円	3,570千円
合計	17,985千円	16,173千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、ハイリスクを伴うデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に必要な運転資金の調達を目的としたものであり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金及びリース債務の返済期日は、最長で決算日後5年であります。買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金収支計画を作成し管理しております。また、借入金については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に基づき、営業債権について、営業推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、投資対象については主に上場企業の株式であり、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	180,121	177,183	2,937
(2) 投資有価証券(*5)	8,611	8,611	-
資産計	188,732	185,795	2,937
(1) 長期借入金(*3)	1,534,678	1,515,156	19,521
(2) リース債務(*4)	20,171	19,979	192
負債計	1,554,849	1,535,135	19,713

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(*4) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(*5) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	6,000

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	171,604	168,921	2,682
(2) 投資有価証券(*5)	7,949	7,949	-
資産計	179,553	176,870	2,682
(1) 長期借入金(*3)	957,020	956,182	837
(2) リース債務(*4)	8,677	8,413	264
負債計	965,697	964,595	1,101

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(*4) 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(*5) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	6,000

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,938	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,700,179	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	53,101	126,876	143	-
合計	3,780,219	126,876	143	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	859,483	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,492,047	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	44,488	122,908	4,207	-
合計	4,396,019	122,908	4,207	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	307,658	305,992	870,992	19,992	18,326	11,718
リース債務	15,808	1,394	1,138	952	877	-
合計	323,466	307,386	872,130	20,944	19,203	11,718

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	305,992	600,992	19,992	18,326	11,718	-
リース債務	2,341	2,126	1,982	1,951	275	-
合計	308,333	603,118	21,974	20,277	11,993	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,611	-	-	8,611
資産計	8,611	-	-	8,611

当事業年度(2025年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,949	-	-	7,949
資産計	7,949	-	-	7,949

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	177,183	-	177,183
資産計	-	177,183	-	177,183
長期借入金	-	1,515,156	-	1,515,156
リース債務	-	19,979	-	19,979
負債計	-	1,535,135	-	1,535,135

当事業年度(2025年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	168,921	-	168,921
資産計	-	168,921	-	168,921
長期借入金	-	956,182	-	956,182
リース債務	-	8,413	-	8,413
負債計	-	964,595	-	964,595

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、契約ごとの見積キャッシュ・フローを同様の新規取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内返済予定を含む)

リース債務(1年以内返済予定を含む)については、元利金の合計金額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,611	4,944	3,667
	小計	8,611	4,944	3,667
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,611	4,944	3,667

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7,949	5,606	2,343
	小計	7,949	5,606	2,343
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,949	5,606	2,343

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理をした有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立の確定給付制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	132,446千円	135,940千円
退職給付費用	19,709	23,689
退職給付の支払額	16,215	13,726
退職給付債務の期末残高	135,940	145,903

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,940千円	145,903千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,940	145,903
退職給付引当金	135,940	145,903
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,940	145,903

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 19,709千円 当事業年度 23,689千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零であったため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2023年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 219,000株
付与日	2023年8月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年9月1日～2033年8月20日

(注) 2023年8月27日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	219,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	219,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2023年8月27日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

--	--

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2023年8月27日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定いたしました。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しました。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,037千円	26,687千円
退職給付引当金	46,749	51,397
契約負債	52,024	69,753
その他	27,258	16,410
繰延税金資産合計	153,070	164,249
繰延税金負債		
顧客関連資産	1,001,608	957,743
M L S 原価調整	42,374	52,790
その他	1,252	1,184
繰延税金負債合計	1,045,235	1,011,719
繰延税金資産(負債)の純額	892,164	847,469

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
のれんの償却	6.9	8.2
所得拡大促進税制による税額控除	1.7	3.4
税率変更による影響	-	4.7
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	44.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.2%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が20,058千円、法人税等調整額(借方)が20,031千円それぞれ増加し、圧縮積立金が6千円、その他有価証券評価差額金が19千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
メンテナンス受託サービス	6,272,739
BPOサービス	768,011
車両販売	522,249
その他	7,943
顧客との契約から生じる収益	7,570,944
その他の収益(注)	101,535
外部顧客への売上高	7,672,480

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
メンテナンス受託サービス	7,071,170
BPOサービス	866,279
車両販売	499,369
その他	6,398
顧客との契約から生じる収益	8,443,218
その他の収益(注)	99,444
外部顧客への売上高	8,542,662

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,814,075	1,553,933
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,553,933	2,148,173
契約資産(期首残高)	1,057,336	1,140,082
契約資産(期末残高)	1,140,082	1,338,377
契約負債(期首残高)	1,078,522	1,144,350
契約負債(期末残高)	1,144,350	1,287,232

契約資産は、顧客と締結したメンテナンス契約について期末時点で完了しているが未請求の請負作業及び車両メンテナンス機会の提供に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該メンテナンスに対する対価は、請負作業の完了または時の経過に従い、毎月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、請負作業の完了または時の経過により収益を認識するメンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。

前事業年度に認識された収益の額のうち前事業年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、689,899千円であります。前事業年度において契約資産が82,746千円、契約負債が65,828千円それぞれ増加した主な理由は、管理台数の増加によるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち当事業年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、841,806千円であります。当事業年度において契約資産が198,295千円、契約負債が142,882千円それぞれ増加した主な理由は、管理台数の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2024年3月31日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,144,350千円であります。当社は残存履行義務について、履行義務の充足に連れて、今後1年から8年の間で収益を認識することを見込んでおります。

2025年3月31日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,287,232千円であります。当社は残存履行義務について、履行義務の充足に連れて、今後1年から8年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メンテナンス受託サービス	BPOサービス	車両販売	その他	合計
外部顧客への売上高	6,272,739	768,011	522,249	109,479	7,672,480

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するサービス
日本カーソリューションズ株式会社	1,257,945	メンテナンス受託サービス
トヨタモビリティサービス株式会社	1,014,731	メンテナンス受託サービス

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メンテナンス受託サービス	BPOサービス	車両販売	その他	合計
外部顧客への売上高	7,071,170	866,279	499,369	105,843	8,542,662

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するサービス
日本カーソリューションズ株式会社	1,361,537	メンテナンス受託サービス
トヨタモビリティサービス株式会社	1,155,299	メンテナンス受託サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	613.49円	643.02円
1株当たり当期純利益	57.66円	44.70円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2023年8月27日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	305,136	238,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	305,136	238,333
普通株式の期中平均株式数(株)	5,291,553	5,332,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年8月25日 臨時株主総会決議の新株予約権普通株式 219,000株 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	2023年8月25日 臨時株主総会決議の新株予約権普通株式 219,000株 これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,271,163	3,428,627
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,271,163	3,428,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,332,100	5,332,100

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	544,235	1,730	-	545,965	170,722	23,570	375,242
賃貸資産	71,601	8,661	24,099	56,163	48,988	7,245	7,175
工具、器具及び備品	30,865	1,429	1,926	30,368	23,691	2,478	6,676
土地	267,040	-	-	267,040	-	-	267,040
リース資産	82,024	5,000	74,287	12,737	4,171	15,745	8,566
有形固定資産計	995,768	16,820	100,312	912,276	247,573	49,039	664,702
無形固定資産							
のれん	1,798,411	-	-	1,798,411	308,298	102,766	1,490,113
顧客関連資産	3,294,500	-	8,000	3,286,500	563,400	189,400	2,723,100
ソフトウェア	386,253	277,174	670	662,757	335,665	47,637	327,091
ソフトウェア仮勘定	235,316	73,817	295,605	13,528	-	-	13,528
その他	2,693	-	-	2,693	-	-	2,693
無形固定資産計	5,717,174	350,991	304,275	5,763,891	1,207,364	339,802	4,556,527
長期前払費用	13,486	2,071	1,087	14,471	13,486	75	984

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システムリニューアル案件等

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システムリニューアル案件の稼働によるソフトウェアへの振替

リース資産 社内サーバのクラウド化によるリース資産の減少

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580,000	750,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	307,658	305,992	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	15,808	2,341	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,227,020	651,028	0.9	2026年4月～ 2029年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,362	6,335	0.6	2026年4月～ 2029年6月
合計	2,134,849	1,715,697	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,992	19,992	18,326	11,718
リース債務	2,126	1,982	1,951	275

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	917	379	917	-	379
賞与引当金	78,620	77,601	78,620	-	77,601

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	304
預金	
当座預金	729,903
普通預金	99,057
別段預金	212
定期預金	30,004
計	859,178
合計	859,483

売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三十三リース株式会社	444,812
日本カーソリューションズ株式会社	425,545
トヨタモビリティサービス株式会社	394,032
株式会社トヨタレンタリース名古屋	280,147
清水リース&カード株式会社	206,633
その他	1,740,875
合計	3,492,047

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
2,700,179	9,396,928	8,605,061	3,492,047	71.1	120.3

商品

品名	金額(千円)
車両	23,941
タイヤ	19,199
合計	43,141

貯蔵品

品名	金額(千円)
重量税印紙 切手 レターパック等	5,242
合計	5,242

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱ふそうトラック・バス株式会社	176,703
UDトラックス株式会社	155,349
いすゞ自動車中部株式会社	54,275
株式会社名岐トラックオート	47,259
岐阜日野自動車株式会社	40,384
その他	1,433,146
合計	1,907,119

契約負債

区分	金額(千円)
メンテナンス受託契約	1,200,906
手数料契約	86,326
合計	1,287,232

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,865,022	8,542,662
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	154,446	430,707
中間(当期)純利益 (千円)	81,957	238,333
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	15.37	44.70

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日
定時株主総会	毎年6月
基準日	事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.nal-mt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第6期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2024年6月27日 東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)に係る訂正報告書

2024年6月27日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルネットコミュニケーションズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルネットコミュニケーションズの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において貸借対照表にのれん1,490,113千円、顧客関連資産2,723,100千円を計上しており、これらの合計額は総資産の42%以上を占めている。これらは、会社の前身である株式会社NALホールディングスが2019年9月に旧ナルネットコミュニケーションズ株式を取得した際に発生したものである。なお、会社は2022年4月に旧ナルネットコミュニケーションズを吸収合併し、のれん及び顧客関連資産を受け入れている。</p> <p>会社は、のれん及び顧客関連資産に係る評価の検討は、超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、超過収益力が維持されているか判断するために、取得時に策定した、超過収益力が反映された事業計画の達成可能性について評価している。具体的には、顧客より受託している車両のメンテナンス管理等業務における管理台数（以下、「管理台数」という）を毎月、取締役会でモニタリングするとともに、当期末の決算において、事業計画と当期の実績を比較して重要な乖離が生じていないことを確認している。その他の減損の兆候も識別されておらず、会社はのれん及び顧客関連資産について減損の兆候は生じていないと判断している。</p> <p>なお、会社は事業拡大を測るKPI(重要業績評価指標)を管理台数としているが、取得時に策定した事業計画においても、管理台数の将来見通しを重要な仮定としている。管理台数の将来見通しは、事業内容の変化や経営環境の著しい悪化という将来の事象による影響を受けるため不確実性が高い。</p> <p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の残高に金額的重要性があること、及び取得時に策定した事業計画における重要な仮定は不確実性を伴うことから、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による利益や管理台数の毎月の取締役会におけるモニタリング、及び、決算における取得時に策定した事業計画と比較して重要な乖離が生じていないことの確認に関する内部統制について、整備及び運用状況の評価した。 ・ 取得時に策定した事業計画と実績との比較を含む、減損の兆候の判定プロセスに関する資料を閲覧し、経営者による評価が適切に実施されているかどうかについて検証した。 ・ 減損の兆候の有無の判定に用いられている事業計画が、取得時に策定された事業計画と整合しているかどうかを確認した。 ・ 取得時に策定した事業計画と当事業年度の実績との比較分析を実施し、取得時の事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 重要な仮定である将来の管理台数に影響を与える事業内容の変化や経営環境の著しい悪化が生じていないかどうかを確かめるために、経営者に質問するとともに、管理台数の実績について推移分析や取得時に策定した事業計画で用いられている管理台数との比較を実施した。 ・ 取得時に策定した事業計画と来期の予算との比較を実施するとともに、来期の予算の達成可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。